

生涯現役地域づくり環境整備事業 応募～事業開始の流れ（令和7年度募集）

～
1月下旬

自治体において、応募資料の中心となる事業構想等の検討

(留意事項)

事業構想は創意工夫ある内容を期待します。なお、応募主体となる協議会は設立準備会でも構いません。

1月下旬
～
3月下旬

公示開始。自治体より地域を管轄する都道府県労働局に対し、企画書一式を提出

(留意事項)

提出いただいた企画書について、労働局より内容の確認や形式的不備の修正等を依頼することがありますので、依頼を受けた場合は速やかに対応をお願いいたします。

4月下旬

自治体よりプレゼン（オンライン）を実施

(留意事項)

プレゼン後、企画書等評価委員会委員より、提案内容に対する質問を行います。

5月中旬
～
6月上旬

採択地域の決定

(留意事項)

採択に当たっては、採択条件が付与される場合がございます。条件が付与された地域は、同条件を承諾いただける場合に限り採択となります。

6月上旬
～
6月下旬

地域高年齢者就業機会確保計画の厚生労働大臣同意 及び 委託契約締結に向けた準備

(留意事項)

事業構想提案書をベースに、地域高年齢者就業機会確保計画を提出いただきます。併せて、都道府県労働局と委託契約締結に向けた準備を進めていただきますが、委託費について概算払を希望する場合は、別途追加の手続きが必要となります。

7月上旬

委託契約締結。事業開始